

広報せとうち

7

第176号



岡山県消防学校（岡山市）で5月19日、第66回岡山県消防操法訓練大会が開催され、小型ポンプ操法の部に瀬戸内市消防団長浜分団が出場しました。

出場選手は、ありたかやすゆき有高泰行指揮者、しんぼうともゆき神宝誠之1番員、しんぼうかずあき神宝一彰2番員、ときざねまさき時実正毅3番員、こざきともゆき小崎智之補助員の5人。当日はとても風が強く、砂煙が立つ厳しい環境での訓練となりましたが、選手らは日頃の訓練の成果を十分に発揮していました。

【①訓練開始／②放水態勢の1・2番員／③長浜分団の皆さんを囲んで／④吸管延長する2・3番員／⑤ホースを伸ばす指揮者】

Contents 目次

- 2 令和元年6月行政報告
- 4 特集「山鳥毛里帰りプロジェクト」
- 8 庁舎再編計画
- 10 瀬戸内市の旅、まちの話題
- 12 知っ得！せとうち便
- 22 7月の予定、みんなの広場

市長から

子ども・子育て支援法が改正され、10月1日から施行されることに伴い、3歳から5歳までの子どもが利用する幼稚園、保育所、認定こども園などの利用料が無償化されます。

昨年度実施した「子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書」の分析では、子育て家庭を取り巻く環境により、教育・保育事業に求めるニーズが多様化してきていることが分かります。今年度この調査結果をもとに「第2次子ども子育て支援事業計画」を策定することとしていますが、特に保育事業としてニーズの高かった「認定こども園」「放課後児童クラブ」の整備などについては、計画

の策定と並行して具体的な検討を進めていく必要があります。

平成26年にまち・ひと・しごと創生法が成立して5年が経過しようとしています。本市においても、平成27年に「太陽のまち創生総合戦略」を策定し、移住定住、仕事づくりなど地方創生推進交付金を活用した事業を実施してきましたが、合計特殊出生率については、若干改善はしているものの、未だ岡山県平均を下回っている状況です。

今年度は、この総合戦略に掲げている事業の総括的な検証を行うとともに、「第2次太陽のまち創生総合戦略」の策定に向け、人口減少、少子高齢化に歯止めをかけるための子育て環境の整備、また、本市特有の歴史・文化的資源を生かした取り組みを進めていきます。

市役所本庁舎などの敷地内禁煙

健康増進法の改正に伴い、望まない受動喫煙を防止するため、7月1日から学校、病院、児童福祉施設、市役所本庁舎などが、敷地内禁煙となります。これを受け、市役所本庁舎においては、厚生労働省令で定める受動喫煙を防止するために、施設の利用者が通常立ち入らない場所に特定屋外喫煙場所を設置するなどの措置を行い、その喫煙場所以外では敷地内禁煙とします。市民の方々への周知については、広報紙やホームページで行うこととしています。

あわせて、7月1日から市役所職員は、昼休みなどの休憩時間を除き勤務時間中の喫煙を禁止することとしています。

裳掛こども園の開園

本市初の公立認定こども園である「瀬戸内市立裳掛こども園」が完成し、6月3日から保育を開始しました。新しい園舎では、29人の園児たちが新たな保育環境の中、元気に生活しています。

また、園には放課後児童クラブ「キッズクラブ」を併設



完成した裳掛こども園の園舎

し、入所児童たちも新しい施設で快適に過ごしています。本園は、裳掛小学校および裳掛コミュニティセンターと隣接しており、小学生や地域の皆さんとさまざまな行事を通じて触れ合うことができることから、園児には、他者への思いやりや地域への愛着が芽生え、健やかに成長することを期待しています。

JR駅前等整備事業の進捗状況

平成29年度から詳細設計に着手し、計画を進めてきたJR3駅に係る駅前整備事業の進捗状況については、3駅それぞれに事情も異なりますが、限られた土地利用の中で全体計画を見直し、関係機関との協議を進めながら、設計の変更や調整を行っている

ところです。

その中で、平成29年度の繰越し業務として、平成31年3月末の完了予定としていた、JR駅前等整備工事測量設計委託料の設計業務につきまして、進入道路などの形状や配置について、公安委員会との協議に不測の日数を要したため、工期内の完了が困難となり、事故繰越としています。

JR駅前等整備事業については、当初の予定から1年以上の遅れを生じておりますが、工事の早期着工に向け準備を整えていきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

教育長から

教育委員会では、平成27年に策定した瀬戸内市教育大綱の5つの重点施策を柱として、教育行政を推進してまいりますが、その期間を令和2年度までとしていることから、これまでの取り組みによる成果と課題を明確にして取り組む

べき年と認識しています。

令和2年度に本格実施となる小学校の新学習指導要領による授業に使用する教科用図書採択に係る準備を行うとともに、外国語の教科化に対応した専科教員の充実を図りました。また、同様に始まる小学校でのプログラミング教育については、これを指導する教員の指導力向上に向けた研修の実施や指導法の研究を行うとともに、この学びに必要な機器や環境の整備、必要なアプリの導入についても研究を進めています。

また、近年増えつつある特別支援学級に対応した教育支援員、不登校傾向の子どもをサポートする登校支援員、教員の働き方改革を促進する業務アシスタントなどの増員にも取り組んでいます。

学校施設の整備

行幸小学校校舎の大規模改造工事については、現在1期工事の実施設計を行っていますが、今後9月から12月まで

にかけて仮設校舎の設置を行い、3学期より校舎の改修工事を始められるよう、準備を進めています。また、牛窓東幼稚園園舎の大規模改造工事についても、同様のスケジュールにおいて実施するため、発注準備を行っているところです。

さらに、環境省の補助事業である「公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業」を活用し、小学校5校へのエアコン整備を夏季休業期間中に行う予定としており、小中学校のエアコン整備は、今年度で完了します。

夢二のふるさと芸術交流プロジェクト

3年目でプロジェクト最終年度となる今年度は、第3回夢二コンクールおよびプレミアムコンサート事業などを、市の主催事業としてゆめトピア長船を中心に実施します。

夢二コンクールでは、日本歌曲の分野で著名な審査員を招くことで音楽部門の専門性

を活かしながら、将来的に全国で有数のコンクールとなることを目指します。また、世界を舞台に活躍している演奏家たちによるプレミアムコンサートを開催し、夢二コンクールの周知を図りながら、クオリティの高い音楽に触れる貴重な機会を提供します。

夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会は、中央公民館を拠点に市民企画や市民参加型のコンサート事業などを実施します。主催事業の一つである夢二ドライブマップ事業では、プロジェクトに関連する事業で来場された方が市内美術館や博物館に足を延ばして観光するなどの回遊性を考え、市内5施設の共通割引券を付けました。七夕の時期には、公民館登録グループの協力の下、ゆかたモデルを市民に一般募集する市民参加型として、夢二星空ゆかたファッションショーを開催します。

また、市民企画として夢二にちなんだ関連イベントも一般募集しており、市民とともに



昨年度の夢二コンクールプレミアムコンサートの様子

にプロジェクトを盛り上げ、芸術文化による活力あるまちづくりを目指します。

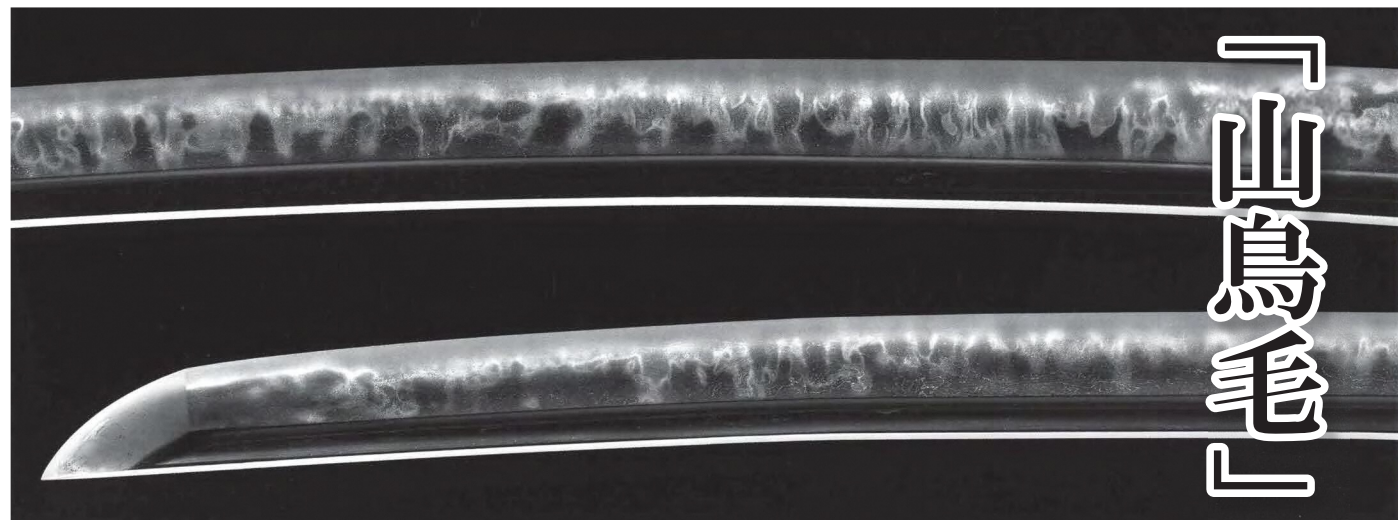
長船学校給食調理場の調理等業務委託

長船学校給食調理場の調理・配送・洗浄業務については、8月から業務委託を行うこととしており、応募があった事業者について、プロポーザルによる審査を実施した上で、委託契約を締結し、2学期からの学校給食の提供に向けて準備を進めているところです。

「山鳥毛」

里帰りプロジェクト

現在の取組状況



昨年11月に開始した「山鳥毛里帰りプロジェクト」クラウドファンディングでは、3月までの5カ月間で個人と企業合わせて約3億2,700万円、返礼品代などの必要経費を除くと約2億2,900万円という多大なるご支援とご期待をいただきました。

そして、2月の市議会定例会においてプロジェクトの取り組みおよび資金調達関連議案が賛成多数で可決され、これにより、令和元年度は最終目標額の6億円に向け、残り約3億7,100万円を目標調達金額とし、本プロジェクトを継続することが決まりました。

ここでは、これまでプロジェクトに寄せられた主なご意見やご質問と、それに対する市の考え方を紹介します。

国宝「山鳥毛」とは

文化財登録名は『太刀 無銘一文字 ^{やまとりげ}山鳥毛』です。

昭和27年3月29日に国宝に指定されました。刃長が79.5cm、反りが3.4cm、重さが1.06kg（岡山県立博物館パンフレットより）。作風から鎌倉時代中期に福岡地区（現在の瀬戸内市長船町）で作られた備前刀で、福岡一文字派の作と考えられています。

^{こしらえ}拵は室町末期の作で^{つば}鐔がなく、この拵と併せて国宝に指定されています。

戦国武将上杉謙信・景勝の愛刀として名高く、国宝『上杉家文書』中の「上杉景勝腰物目録」に「山てうまう」と記されていることから、「さんちょうもう」と呼ばれています。

「山鳥毛」の号の由来は、その変化にとんだ激しい刃文が、「山鳥の羽毛のようだから」とも「山野が燃えるようだから」ともいわれています。

その造形・伝来ともに、備前刀の最高峰であり、同じ備前刀の『大包平』（東京国立博物館蔵）などと並び最高傑作と評されています。

山鳥毛について

【現在、山鳥毛は誰が所有しているのですか？】

県内在住の個人の方が所有されており、現在は岡山県立博物館に寄託されています。

【岡山県立博物館にあるなら、それでよいのでは？】

今回、市が購入できなければ、他に売却されるものと思われまます。そうなれば、県外へ持ち出されることや、一般に公開されなくなることが想定されるため、市が購入し、保護・保存しながら市民の皆さんなどへ広く公開することは市の責務であると考えています。

瀬戸内市と山鳥毛について

【なぜ市が山鳥毛を購入する必要があるのですか？】

現在、国宝に指定されている刀剣は111口で、その約半数の47口が備前刀です。

しかし、備前刀の生まれ故郷である瀬戸内市の備前長船刀剣博物館には、国宝や重要文化財の刀剣は残されていません。県内収蔵の国宝の備前刀も、山鳥毛を含めてわずか3口であり、大半が東京一極集中となっています。

また、市内の刀匠など職人もわずか数名となり、伝統技術の継承が危ぶまれています。

以上のことから、単に山鳥毛を購入することだけが目的ではなく、国民の宝を預かることで、市が日本刀文化の守り手となり、職人の育成を通じて、日本刀に込められた我が国の伝統技術の継承と発展に貢献し、日本刀の世界的価値を高めたいと考えるからです。

山鳥毛の購入について

【購入額5億円の根拠は？】

山鳥毛の評価については、瀬戸内市外部評価委員会において、鎌倉時代に長船町福岡を拠点とした「福岡一文字派」の技による名刀であること、また、瀬戸内市が購入保有することの意義や、その資産価値にかかる評価、さらには、教育文化的価値や観光等の産業活動への影響など、波及効果も含めて総合的に評価した結果、5億円以上の価値を有すると評価されています。

【当初は、市の税金・基金を刀の購入に充てないと言っていたが、途中で財政調整基金を購入予算の一部に充てようとした理由は？】

山鳥毛購入の交渉から約1年が経過し、所有者の申し出や、取引の安定性、企業版ふるさと納税に関する制度など

を考慮し、新年度早々に契約することが適切であると判断しました。

契約締結には予算上の財源確保が必要ことから、寄附で不足する額については、予算上一時的に財政調整基金を充てる計画としていました。

ただし、これはあくまでも寄附を継続して募っていくための手段として予算計上したものであり、実際には当初の予定どおり寄附金を募って購入費用を賄うこととしていました。

【税金を使っても購入すべきではないですか？】

このプロジェクトについては、当初から、税金を使わず、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより寄附を集めることとしています。

それは、市民、県民をはじめ、全国の、あるいは世界中の日本刀を愛する方々や市を応援してくださる方々からの「お志」により購入すること

で、単なる資金集めではなく、山鳥毛、または山鳥毛を保有しようという市を応援してくださる方々を増やす取り組みとなり、結果として市や日本刀の認知向上につながると考えたからです。

現在もその方針に変わりはありません。

【刀の購入より優先する事業があるのでは？】

市には多くの課題がありますが、このプロジェクトもその一つであり、刀剣文化の継承、そして、次代を担う人材育成は大変重要な課題、事業です。

また、このプロジェクトは資産の購入であり、他の福祉、教育施策などの実施に影響を与えるものではありません。

そして、市が日本刀文化と技術の守り手として貢献することは、市の誇りでもあり、価値あるものと考えています。なお、他の課題についてもこれまでどおり真摯に取り組みを進めます。



寄附を募ることについて

【集める金額はいくらですか？】

目標は、刀の購入費5億円と博物館の改修費1億円、合わせて6億円です。

平成30年度においては、個人および企業合わせて約3億2,700万円の寄附をいただきました。そのうち、刀の購入費などに充てることができ、希望する個人の方への返礼品などの必要経費を除くと、約2億2,900万円となります。

今年度は、必要経費を除く3億7,100万円を目標としています。



備前長船刀剣博物館

【目標額が集まらなかった場合の対応は？】

目標額に達しなかった場合は、山鳥毛の購入を断念します。ご理解が得られれば、いただいた寄附は備前長船刀剣博物館の改修などに活用させていただきますと考えています。

【寄附金の返金はしないのですか？】

個人でご寄附いただいた方には、すでに返礼品をお送りしており、確定申告やワンストップ特例による税控除などの手続きも済んでいる方が大半で、寄附金の返金は大変なご迷惑をおかけすることになります。

しかし、寄附を博物館の改修などに充てることについてご了承いただけない場合は、返金させていただく予定です。いずれの場合も、丁寧に説明し、納得していただいた上で手続きを進めていきたいと考えています。

ふるさと納税について

【市民もふるさと納税はできますか？】

市民の皆さんも瀬戸内市にふるさと納税による寄附をすることができ、ふるさと納税の制度上、お礼の品を差し上げることができます。

ただし、5,000円以上の寄附で、市民の皆さんを含むすべての方に、市内および県内の博物館・美術館などの入館料が無料または割引となるサンクスパスポートを差し上げています。パスポートの有効期限は、令和3年3月末までです。

【ふるさと納税はいくらできますか？】

ふるさと納税による寄附では、2,000円の自己負担を除く金額が住民税および所得税から控除されます。原則、寄附額に上限はありません。

購入後の活用について

【山鳥毛を購入した後の活用策は？】

現段階では、地元経済への波及効果を金額で表すことはできませんが、山鳥毛や、他の博物館から貸借する国宝・重要文化財などの優れた日本刀を数多く取り扱うことで、入館者が増加し、博物館周辺の観光施設や飲食店などにお



古式鍛錬の様子

ませんが、ふるさと納税の対象となる金額は所得によって異なりますので、詳しくは税務課にお問い合わせください。

ける地域消費が高まると考えています。また、児童・生徒が直に国宝のすばらしさに触れることで、作刀された地域に興味を持ち、その歴史を探究する気持が高まることが考えられます。

多くの国宝を生み出してきた刀工たちの高い技術や、その背景にある苦労や努力を知ること、人としての生き方を学ぶことができます。

それは郷土を誇りに思う気持ちやふるさとを大切にしようとする行動となり、次代を担う人材育成にもつながると考えています。

そのほか、山鳥毛を目標とする刀匠も多く、身近で観察できる機会が増えれば、技術や意欲の向上、市内に工房や住居を構える刀匠の増加につながる可能性があると考えています。



博物館の改修などについて

【施設の改修とは、どのようなことをするのですか？】

文化庁長官の承認を受けた「公開承認施設」を目指し、国宝・重要文化財の公開に適した施設に向けた改修や、独立型展示ケースの設置などを進めます。

なお、博物館は築35年を経過しており、山鳥毛購入の有無に関わらず、施設の維持管理や展示・運営面から改修を進める必要があります。

施設の維持管理について

【山鳥毛購入後の費用がばく大にかかるのでは？ 所有する場合の年間の維持管理費は？】

山鳥毛の維持のためだけに特別な経費は必要ありません。ただし、上記のとおり、博物館は空調設備や防火設備などの施設改修・更新が必要のため、国宝所有の機会を契機として整備に取り組みたいと考えています。

また、維持管理については、所蔵する刀剣を管理するための経費が、これまでどおり必

文化財などの保護について

【文化財保護の重要性をもつとアピールすべきでは？】

文化財は長い歴史の中で生まれ、伝えられてきた人類の貴重な財産であり、すべての文化財は、地域の歴史を形作

る一つの重要な要素です。

現在、市内には、国指定19件、県指定37件、市指定71件、国登録文化財17件、記録作成などの措置を講ずべき無形の民俗文化財が2件あります。

後世に遺すべきこれら文化財を適切に保持し、継承していくには、多くの方々がその存在を知り、大切にしている機運の醸成が必要です。

子どもたちに、身近にある文化財の探訪などの機会を与え、とともに、市民の皆さんや観光客への探訪マップの配布や研修会の開催、ツアーの企画などを行い、市民の皆さんや地域の宝としての意識を高めたいと考えています。

本プロジェクトは、日本の心ともいえる日本刀の伝統文化、技術を守り育む重要な事業です。引き続き、市の発展と日本刀文化の保護、育成のため「山鳥毛里帰りプロジェクト」にご理解とご支援をお願いします。

▷「山鳥毛里帰りプロジェクト」について

社会教育課 ☎0869-34-5604

▷クラウドファンディングについて

秘書広報課 ☎0869-24-7095



山鳥毛の写真提供 岡山県立博物館

ゆめトピア長船を市民ホール・公民館として利用します



ゆめトピア長船内に移転する長船図書館
（画像はイメージです）

ゆめトピア長船内にある保健福祉部の事務所機能は、保健福祉部仮庁舎に新設移転し、長船町公民館の機能はゆめトピア長船に移転します。

また、長船図書館は、これまでより広い空間を確保し、図書館機能を充実させます。

長船町公民館で実施している公民館講座は、ゆめトピア長船の既存の部屋を活用しますが、陶芸、石けんづくり、染物、ビリヤード講座はゆめトピア長船の北側敷地に別棟を建設し、機能に移転します。

長船分駐所を新設します

現在の分駐所は、旧耐震基準で建設されているため、耐震対策をする必要があります。また、市西部地域への出勤機会が多いため、現在の位置から長船支所南側敷地へ新築移転します。

なお、消防本部において、消防署と分駐所の担当地域を再編することで、消防車、救急車の到着時間について最適化を図ります。

建物は、耐震性を確保した防災拠点とするため、鉄筋コンクリート造とします。保健福祉部仮庁舎と同様に、1階床高を地盤面から0.65メートル高くします。



新設する長船分駐所（画像はイメージです）

今後のスケジュール

スケジュール	平成30年度	平成31・令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
保健福祉部仮庁舎・長船支所新築	基本計画・基本設計	実施設計	建設工事	移転・業務開始	
長船分駐所新築	基本計画・基本設計	実施設計	建設工事	移転・業務開始	
ゆめトピア改修	基本計画・基本設計		実施設計	改修工事	移転・業務開始
長船支所解体			設計	解体工事	
長船町公民館・長船分駐所解体				設計	解体工事

本年度中に保健福祉部仮庁舎、長船分駐所の実施設計を行い、来年度から建設工事を行う予定です。工事完了後に移転作業を行います。ゆめトピア長船の改修および別棟の建設は、来年度に実施設計を行い、保健福祉部機能の移転後に改修および建設工事を行います。旧建物は、移転が完了したものから順に解体工事を行います。全ての工事が完了するのは令和4年度以降になる見込みです。

工事期間中は、利用者の皆さん、近隣住民の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしくをお願いします。

（※建物の詳細については、実施設計で変更する場合があります。）

図契約管財課 ☎0869-22-2079



ゆめトピア長船と保健福祉部の仮庁舎（画像はイメージです）

市では、公共施設の老朽化と持続可能な行政運営に対応するため、公共施設等総合管理計画を策定し、総量の縮減を目指しています。

この計画に基づき、平成29年度に策定した庁舎再編計画基本構想において、老朽化が著しく、耐震性のない長船支所、長船分駐所、長船町公民館の3施設を早急に対応すべき施設と判断し、短期構想として現在の長船支所周辺に再編することにしました。



整備全体の考え方

【現在の長船支所 北側】

・新たな保健福祉部仮庁舎を建設し、仮庁舎内に長船支所を設置。機能に移転します。

【現在の長船支所 南側】

・新たな長船分駐所を建設し、機能に移転します。



旧建物である長船支所、長船分駐所、長船町公民館は解体撤去します。

長船支所、長船分駐所、長船町公民館3施設の再編により、公共施設の床面積は約635平方メートル削減されます。

なお、瀬戸内市役所本庁舎（邑久）は現行の耐震基準で建設されていますので、本庁舎の耐用年数が到来する約20年後をめどに建て替えることを検討し、さらなる機能統合を行います。

長船支所と保健福祉部が利用する建物を新設します

ゆめトピア長船内にあった保健福祉部の事務所機能を仮庁舎に新設移転し、併せて長船支所機能を設置します。

両施設の窓口機能を全て1階に集約し、来庁者の利便性を高めます。また、大規模災害時にも拠点施設として利用できるように、一部を2階建とし、重要設備類を2階に配置できる鉄骨造とします。

なお、1階床高は河川の氾濫による浸水も想定して、地盤面から0.65メートル高くし、浸水に対応します。



長船支所と保健福祉部が入居する仮庁舎
（画像はイメージです）



念願の初優勝！みんなで全国大会へ

5月12日、玉野市民総合運動公園野球場で第44回岡山県学童軟式野球選手権の決勝戦が行われ、牛窓シーファイターズ軟式野球スポーツ少年団が念願の初優勝を飾りました。全国への切符を手にした団員らは、高野山旗全国大会（7月26～30日、和歌山県）に県代表として出場します。

団員らは、土・日曜日の週2回、牛窓グラウンドなどで、バッティングや守備・走塁などの練習に励んでいます。

現在、団員（小学校1年生から6年生まで）を募集中です。野球に興味がある子、一緒に野球をしてみませんか。

岡牛窓シーファイターズ軟式野球スポーツ少年団

監督 山下さん ☎090-3746-6489



全国大会出場を決めた
牛窓シーファイターズ軟式野球スポーツ少年団

第44回岡山県学童軟式野球選手権



岡山の地域文化、伝統文化を学ぶ

日本語日本文化研修プログラム



武久顕也市長の話を真剣に聞くオランダの学生たち

「岡山大学・ライデン大学 日本語日本文化研修プログラム」（岡山大学が実施）に参加しているオランダの大学生21人が、5月22日に瀬戸内市を訪問しました。

これは、3カ月間日本に滞在し、日本語や日本文化、岡山の地域文化を学ぶプログラムで、学生らは市内のメガソーラーや備前長船刀剣博物館などを訪問。積極的に質問をしたり、ガイドの説明を真剣に聞いたりしながら、クリーンエネルギーの活用や日本の伝統文化について学んでいました。

また、武久顕也市長を表敬訪問した際には、市の魅力や課題について理解を深めていました。



いっまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

4月24日に満100歳を迎えた柴田眞喜子さん（牛窓町鹿忍）のお祝いに、柴田さんが通っている事業所を武久顕也市長らが訪問し、お祝い状などを贈呈しました。

働き者だった柴田さんは、ご結婚後は、畑仕事やタバコの栽培、乳牛を育てる傍ら子育てをしてきました。

また、歌うことが好きで、忙しい中でも時間をつくり、みんなで集まっては歌って楽しんでいました。今回訪問したときも、「奥飛騨慕情」をととても上手に歌ってくれました。

長寿の秘訣は「日々感謝し、くよくよしないこと」。

柴田さん、これからますますお元気で過ごしてください。



武久市長と記念撮影する柴田さん（写真左）

瀬戸内市の旅

Journey of Setouchi City



葺き替えた屋根も美しい生家と復元したアトリエで夢二の生きた空間を体感



夢二郷土美術館

夢二生家記念館・少年山荘

邑久は竹久夢二生誕の地。今年3月12日に生誕135年を祝して、16歳までを過ごしたかやぶき屋根の生家や、アトリエ兼住居を復元した少年山荘が、カフェやショップを充実させた滞在型の美術館として生まれ変わりました。蔵を改装した展示室では、貴重な肉筆作品を公開。少年山荘では、夢二をしのぶ遺品や写真のほか、特別な展示も開催しています。

また、文化に親しむイベントやワークショップなども行われています。生家に隣接する納屋をリノベーションした「椿茶房」は、和菓子作家考案の夢二をイメージした季節の創作和菓子を楽しめるカフェや、夢二グッズがそろったショップを併設した展示室になっており、入館料不要で出入りできる新たな注目スポットになっています。



7つに増えた展示室では選りすぐりの夢二作品を楽しめる



利用のご案内

- ▷所在地 邑久町本庄
 - ▷利用時間 午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
 - ▷入館料 大人600円、中高校生250円、小学生200円
 - ▷休館日 月曜日（祝日・振替休日の場合は翌日）、年末年始
- 岡夢二郷土美術館 夢二生家記念館・少年山荘
☎0869-22-0622



カフェではお点前体験も



お知らせ



国民健康保険
高齢受給者証を送付

高齢受給者証は70歳以上75歳未満の人を対象に、加入している医療保険者から交付されます。

瀬戸内市国民健康保険に加入している人が、現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

【高齢受給者証の更新】

7月下旬に新しい高齢受給者証を送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい

後期高齢者医療保険
保険料を一部変更

後期高齢者医療保険の保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

本年度からは、保険料の軽減措置について、【均等割額軽減の割合・基準】、【被扶養者であった人に対する特例】が変更になります。

詳細は、被保険者証送付時に同封しているパンフレットをご覧ください。

平成30年度・令和元年度保険料（年額）の算出方法

均等割額
46,600 円

+

所得割額
(所得－33万円) × 9.17% (所得割率)

=

一人当たりの保険料
(限度額 62 万円)

※一人当たりの保険料は、100 円未満を切り捨てます。

※保険料は年度（4月から翌年3月までの12カ月）で計算され、年度の途中で加入された場合は加入された月から計算されます。

※所得とは、雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額をいいます（遺族・障害年金などは除く）。

【均等割額軽減の割合】の変更点

所得の低い人は、世帯の所得水準に応じて保険料の「均等割額」が軽減されます。

対象者の所得要件 (世帯主およびその世帯の 被保険者全員の合計総所得金額)	均等割額の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和２年度	令和３年度
【平成 30 年度における 8.5 割軽減の区分】 33 万円以下	7 割	8. 5 割	7. 7 5 割	7 割
【平成 30 年度における 9 割軽減の区分】 うち、世帯の被保険者全員の年金収入が 80 万円以下で、ほかの所得なし		8 割	7 割	
33 万円 +28 万円×（被保険者数）以下	5 割	5 割		
33 万円 +51 万円×（被保険者数）以下	2 割	2 割		

【均等割額軽減の基準】の変更点

世帯主およびその世帯の被保険者の合計総所得金額等が下記の金額以下の世帯

5割軽減の基準額
平成30年度までの基準額 33万円+27万5千円×被保険者数
↓
令和元年度からの基準額 33万円+28万円×被保険者数
2割軽減の基準額
平成30年度までの基準額 33万円+50万円×被保険者数
↓
令和元年度からの基準額 33万円+51万円×被保険者数

【被扶養者であった人に対する特例】の変更点

後期高齢者医療制度の被保険者となった日の前日に、会社の健康保険（国民健康保険および国民健康保険組合は除く）などの被扶養者であった人

平成30年度まで	令和元年度から
「均等割額」が5割軽減され、「所得割額」はかかりません	「均等割額」が、資格取得後2年間に限り5割軽減され、「所得割額」はかかりません

※すでに資格取得後2年間が経過している人（77歳以上の人など）は、世帯の所得に応じて均等割額が軽減されます。

岡税務課 ☎0869-22-1114
岡山県後期高齢者医療広域連合 ☎086-245-0090

介護保険料を一部改正します

市介護保険条例施行規則の一部改正により、低所得者の介護保険料を平成31年4月1日から軽減します。
(7月介護保険料本算定分に調整) ※市の介護保険料基準額：74,400円（年額）

所得段階	対象となる人	変更前 保険料 (年額)	変更後 保険料 (年額)
第1段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人	33,400円	27,900円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円を超え、かつ120万円以下の人	55,800円	46,500円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計額が120万円を超える人	55,800円	54,000円

【介護保険制度について】岡いきいき長寿課 ☎0869-26-5926

【介護保険料について】岡税務課 ☎0869-22-1114

国民健康保険税の
算定方法を一部変更

【国民健康保険税の賦課限度額の引き上げ】

国の法令改正により、本年度から国民健康保険税の賦課限度額（課税上限額）を引き上げます（左表参照）。

区分	改正前	改正後
医療分	58万円	61万円
後期高齢者支援金分	19万円	19万円
介護納付金分	16万円	16万円
合計	93万円	96万円

【5割軽減と2割軽減の対象基準を拡大】

前年中の所得が一定の基準額以下の世帯に対して、国民健康保険税の平等割と均等割を軽減する制度があります。

4月1日の世帯の被保険者数と前年所得で軽減割合（7割・5割・2割）を判定します。

5割軽減の基準額
平成30年度までの基準額 33万円+27万5千円×被保険者数
↓
令和元年度からの基準額 33万円+28万円×被保険者数
2割軽減の基準額
平成30年度までの基準額 33万円+50万円×被保険者数
↓
令和元年度からの基準額 33万円+51万円×被保険者数

国の法令改正により、本年度から国民健康保険税軽減の基準額が改定され、5割軽減と2割軽減の対象基準が右表のとおり拡大します。

7割軽減の対象基準は変更ありません。

岡税務課 ☎0869-22-1114

後期高齢者医療保険
保険料額決定通知書を送付します

本年度の保険料額決定通知書を7月下旬に送付しますので、保険料額と納付方法をご確認ください。

納付書で納付する場合は、納入通知書（納付書）を送付します。

岡税務課
☎0869-22-1114
岡山県後期高齢者医療広域連合
☎086-245-0090

献血に
ご協力ください

400ミリリットル献血を次のとおり実施します。

▽日時・場所 7月17日（水）

・午前9～10時30分

ゆめトピア長船

・午後0時30分～4時30分

瀬戸内市役所

▽対象者

男性17～69歳、女性18～69歳

※体重が50キログラム以上の人のみ

※65歳以上の人の献血については、60～64歳の間に献血

経験のある人のみが対象

▽持参するもの

運転免許証、献血カードなど

岡健康づくり推進課
☎0869-26-5961

後期高齢者医療 被保険者証を送付

現在お持ちの後期高齢者医療の被保険者証、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。

【被保険者証の更新】

7月下旬に新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）を特定記録で送付します。

8月以降に医療機関などを受診する際には、必ず新しい被保険者証を窓口に表示してください。

【一部負担金の割合の見直し】

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。

所得区分は前年の所得により毎年判定し見直すため、新しい被保険者証では、割合が変更されている場合があります。



① 運賃の割引など

【運賃の割引】

電車やバス、タクシーなどを利用する場合に手帳を提示すれば、運賃の割引が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者

【福祉タクシー利用券】

在宅の重度障害者に対して、タクシー料金の一部（一乗車につき500円）を助成する福祉タクシー利用券を交付しています。

▽対象者 在宅の身体障害者手帳1・2級所持者および療育手帳A所持者

② 医療費の助成

【育成医療・更生医療】

障害の軽減などのため、治療・手術を受ける場合、医療費の一部が医療保険と公費で助成されます。

▽対象者 18歳未満の身体に障害や疾病を有する児童、18歳以上の身体障害者手帳所持者

【精神通院医療】

病院などに通院する場合、医療に要する費用の一部が医

現役並み所得者	3割負担
一般・低所得者Ⅰ・低所得者Ⅱ	1割負担

一部負担金の割合

※被保険者の収入合計額が2人以上で520万円未満、1人の場合で383万円未満の人は、申請により「1割」負担になります。
※現役並み所得の被保険者（世帯にほかの被保険者がいない場合に限る）であって、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入合計額が520万円未満の人も、申請により「1割」負担になります。

【減額認定証の更新】

所得区分が低所得者ⅠまたはⅡの被保険者の人が入院する際や高額な外来診療を受ける際に、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う医療費は自己負担限度額までとなり、1食当たりの食事代も減額されます。

療保険と公費で助成されます。

▽対象者 通院医療を受けている精神障害のある人

③ 各種手当など

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、障害児福祉年金があります。

④ 障害福祉サービス

障害の程度に合わせたサービスを受けられます。

種類	内 容
居宅介護	自宅で入浴・排泄・食事などの支援をする
短期入所	夜間も含めた短期間、施設で介護をする
生活介護	介護・創作活動などを行う
就労継続支援	就労や生産活動などの機会を提供し支援する
児童通所支援	日中、日常生活動作や適応訓練を行う

平成30年4月、障害者総合支援法改正に伴い、新サービスが創設されています。
(自立生活援助、就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援)

⑤ 意思疎通支援事業

手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

▽対象者 聴覚障害のある人

⑥ 福祉用具などの給付

【補装具】

日常生活に必要な身体機能を補うための車いすや装具などの購入、修理、借り受けへの補助が受けられます。

▽対象者 身体障害者手帳所

現在、減額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が低所得者ⅠまたはⅡとなる場合は、新しい減額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。
ただし、次に該当する人はご注意ください。

① 世帯内に所得の未申告者がいる人

世帯内に所得の未申告者がいる場合は、新しい減額認定証は送付されません。

所得がない場合でも申告が必要となりますので、税務課で申告をしてください。

② 長期入院をした人

平成30年8月1日以降、所得区分が低所得者Ⅱで、減額認定証を持っていた期間内に90日を超える入院日数がある人は、市民課で申請をしてください。

申請が認められた場合、1食当たり160円となる減額認定証が交付されます。ただし、平成30年8月1日から平成31年4月30日までの間で入院が90日を超える人は、自動

持者、難病患者

【日常生活用具】

ストマ用具、紙おむつ、歩行支援用具などの用具が給付されます。

▽対象者 身体障害者手帳・療育手帳所持者など

⑦ 障害福祉サービス通所者交通費助成金交付

障害福祉サービス事業所（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）へ鉄道、バスなど公共交通機関を利用して通所している障害者に対し、通所に関する交通費の一部を助成します。
※自分で運転する自家用車、自転車、徒歩での通所、事業所の送迎の人は、対象外

⑧ 各種助成事業(事前相談必要)

障害者自動車運転免許取得および自動車改造助成、難聴児補聴器購入費等助成などの制度があります。

⑨ ヘルプマーク・ヘルプカード

義足などを使っている人や内部障害の人、妊娠初期の人など、援助や配慮が必要なことが外見から分かりにくい人が、周囲に配慮を必要として

的に減額認定証が交付されるため、申請の手続きは必要ありません。

【限度額適用認定証の更新】

現役並み所得者の所得区分が、課税所得によって3段階に分かれます。

課税所得145万円以上690万円未満の現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの被保険者および同世帯の被保険者の人は、申請により交付される後期高齢者医療限度額適用認定証（限度額認定証）を、医療機関などに提示することで、窓口で支払う医療費が自己負担限度額までとなります。

現在、限度額認定証をお持ちで、8月以降も所得区分が現役並み所得者ⅠまたはⅡとなる場合は、新しい限度額認定証を被保険者証に同封し、7月下旬に送付しますので、申請の手続きは必要ありません。
ただし、次に該当する人はご注意ください。

● 世帯内被保険者に所得の未申告者がいる人

世帯内被保険者に所得の未申告者がいる場合は、新しい

限度額認定証は送付されません。

所得がない場合でも申告が必要となりますので、税務課で申告をしてください。

【交通事故にあったとき】

交通事故など第三者から傷害を受けた場合は、加害者が医療費を全額負担することが原則です。

ただし、やむを得ず被保険者証を提示して医療機関などを受診する場合は、自己負担の有無にかかわらず、必ず申請の手続きをしてください。

問申 市民課

☎0869・22・3958

（所得の申告については）

問申 税務課

☎0869・22・1114

障害のある人への サービス

障害のある人へのサービス（事前申請が必要）を紹介します。

対象者、条件などにより、サービスを受けられない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

身体障害者相談員（10人）		
氏名（しめい）	地域	相談先☎ (市外局番 0869)
大森 進（おおもり すずむ）	邑久	22-1965
木村 晴子（きむら はるこ）		22-0646
雪上 緑（ゆきうえ みどり）		22-0705
砂場 邦彦（すなば くにひこ）		24-0263
寺尾 千枝子（てらお ちえこ）		086-943-6654
岸野 康人（きのの やすと）		22-1498
久保木 多喜子（くばき たきこ）	牛窓	34-3534
高牟禮 佑而（たかむれ ゆうじ）	長船	080-2935-0968
小山 恵（こやま めぐみ）		26-3416
初治 仁子（ういじ ひとこ）		26-2579

知的障害者相談員（3人）

氏名（しめい）	地域	相談先☎ (市外局番 0869)
藤林 小百合（ふじばやし さゆり）	邑久	22-9777
大崎 明美（おおさき あけみ）	牛窓	34-2215
大塚 真理子（おおつか まりこ）	長船	26-3695

での送迎（乗降介助を含む）をします。事業者への事前登録が必要です。

⑬ 身体・知的障害者相談員

身体障害者相談員と知的障害者相談員を各地域に設置しています（右表参照）。

⑭ その他情報提供

瀬戸内市地域自立支援協議会では、市内の障害福祉サービス事業所などの情報を市ホームページで提供しています。

また、障害福祉サービスなどをまとめた冊子「障害者（児）の福祉について」は、福祉課にあります。

問申 福祉課

☎0869・26・5943

HP <http://www.city.setouchi.jp/>

夏の節電にご協力を ～身近な工夫でかしこく節電～

- ・こまめにスイッチを切って、電気の使用は必要最小限にしましょう
- ・使っていない電化製品のコンセントは、プラグから抜いて待機電力を削減しましょう
- ・エアコンの設定温度、風向きを調整して節電しましょう
- ・照明の明るさや点灯時間を調整して節電しましょう
- ・冷蔵庫の開閉をできるだけ減らし、食品は詰め込みすぎないようにしましょう など

何事も意識して実行することが大切です。熱中症に注意しながら、無理のない範囲で実践してください。

環境政策推進室

☎0869-24-7281



▽日時 7月3日（水）
午後1時10分～午後4時
▽場所 岡山シンフォニービル（岡山市北区表町1-5-1）
▽対象者 一般若年求職者（おおむね40歳まで）、大学・短大・専門・高等学校等卒業予定者または卒業から3年未満の人
▽おかやま地域若者サポートステーション事務局
☎086-224-3038

協働提案事業成果報告会 市民活動団体等の交流会を開催

平成30年度協働提案事業の成果報告会と、市民活動団体等の交流会を開催します。
事前申し込みは不要、参加費無料です。

▽日時 7月12日（金）
午後1時30分～午後4時30分

▽場所 ゆめトピア長船

▽内容

- ・第1部 協働提案事業成果報告会（午後1時30分から）
- ・第2部 団体交流会（午後3時30分から）

▽対象 市民活動グループ、自治会などの団体、地域活動に興味・関心を持っている人
▽企画振興課
☎0869-22-1031
次のとおり「福祉的就職総合フェア岡山・夏」が開催されます。関心のある人は、お気軽にご参加ください。
事前申し込みは不要、参加費無料です。

福祉的就職総合フェア 岡山・夏

次のとおり「福祉的就職総合フェア岡山・夏」が開催されます。関心のある人は、お気軽にご参加ください。

▽日時 8月24日（土）、25日（日）

空き家の建物と敷地を適切に管理しましょう

空き家などの所有者は、空き家の建物と敷地を適切に管理する責任があります。

建物の老朽化が進めば、瓦・外壁材の飛散・落下などが起き、近隣の住民や通行人に被害を与える恐れがあります。

また、敷地を管理しないまま放置すると、害虫が発生する、隣りの土地まで庭木の枝がはみ出す、などの迷惑をかける恐れがあります。

特に、夏から秋にかけては草木がよく成長し、刈り取っ

てもすぐに繁茂する時期です。定期的に草を刈る、除草剤を散布する、庭木の剪定（せんてい）を行うなどして、敷地を適切に管理しましょう。

空き家などを自身で管理できない場合は、民間の空き家などの管理サービスの利用も検討してください。

【空き家管理サービス検索サイト「住まいる岡山」】

（岡山県宅地建物取引業協会・岡山県不動産協会提供）

HP <https://www.ok-smile.jp/>

図危機管理課

☎0869-22-3904



海岸をきれいにしませんか

リフレッシュ瀬戸内

「リフレッシュ瀬戸内（海岸清掃）」を実施します。

美しいまちづくりを推進するため、皆さんのご協力をお願いします。

▽日時 7月18日（木）
午後5時30分～午後6時（小雨決行）

▽場所
・牛窓町牛窓 釜江海岸
・邑久町虫明 扇海岸

▽集合場所 現地（いずれかの海岸）

※ごみ袋・軍手は市で用意します。

図建設課

☎0869-22-2649

飲食店などに消火器の設置が義務化されます

10月1日から、火を使用する全ての飲食店などに消火器の設置が義務化されます。

飲食店には、次の3つが義務付けられます。

①業務用消火器

厨房で火気を使用する場合、業務用の消火器を店内に置くことが義務付けられます。

※火を使用する設備または器具によっては消火器の設置が免除される場合があります。

②消防設備の点検

消火器などの消防設備を定期的に点検し、1年に1度消防署へ報告する必要があります。製造から5年未満の消火器であれば、自分で点検し、報告することが可能です。

③防災物品

カーテンやのれんなどの物品を防火性能がある物にする必要があります。

図消防本部予防課

☎0869-22-1493



はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明に使っているはかり（家庭用を除く）は、2年に1度定期検査を受けることが義務付けられています。

本市は、今年度が検査年度となっており、次のとおり定期検査を行います。

検査対象となるはかりを使用している人は、最寄りの会場で必ず検査を受けてください。

- ・病（医）院・薬局などで使う調剤用のもの
- ・病（医）院・保健所・役所・学校・保育所または福祉施設などで使用する体重計など
- ▽検査手数料
・はかり1個当たり500円～2,210円、分銅・おもり10円
- ※種類によって異なります。当日、検査手数料を持参してください。
- ▽検査場所・日時
●長船支所
7月16日（火）
午前10時30分～正午
午後1時30分～午後3時
- 牛窓支所
7月17日（水）
午前10時30分～正午
午後1時30分～午後3時
- 瀬戸内市役所
7月18日（木）、19日（金）
午前10時30分～正午
午後1時30分～午後3時

なお、現在使用しておらず、これからも使用する予定のないはかりについては、検査を受ける必要はありません。
▽定期検査が必要なはかり
・商店・事業所・農協・漁協などで商取引に使っているもの
・主に量り売りや出荷などの全に量り売りや出荷など
・農家が庭先取引や箱（袋）詰めして農産物を出荷（個人取引）するときを使うもの
・一般運送事業者宅配便の取扱店における料金特定に使うもの

図一般社団法人岡山県計量協会
☎086-242-3150
図商工観光課
☎0869-22-1284

ねんさんのおはなし♪

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある人へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納付した場合と比べて、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であればこれらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

【注意事項】

- ・一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。（例：3／4免除の期間を追納する場合は、残りの1／4の保険料を納めている必要があります）
- ・老齢基礎年金を受給している人は、追納できません。
- ・追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ・追納するためには、申し込みが必要です。

図市民課

☎0869-22-1790

図岡山東年金事務所

☎086-270-7925（自動音声案内2番）

広報せとうち No.176 18

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症の人や家族を温かい目で見守る応援者です。

市では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのために、認知症サポーターを養成しています。

この講座で認知症について学び、地域の支え合いの輪を広げていきませんか。お気軽にご参加ください。

▽日時 8月9日（金）

午後1時30分～午後3時

▽場所 瀬戸内市民図書館

▽講師 認知症キャラバン・メイト（研修を受講した講師）

▽参加費 無料（申し込み不要）

▽瀬戸内市地域包括支援センター

☎0869・24・0001

市民ミュージカルを開催します

旧関谷学校の創学350年を記念して、市民ミュージカルファンタジー「関谷の森の論語キッズ」を開催します。

備前長船刀剣博物館 特別展

備前刀×美濃刀

長きに続く日本刀の聖地

中世における日本刀の主な生産地として、相模国（神奈川県）、美濃国（岐阜県）、山城国（京都府）、大和国（奈良県）、備前国（岡山県）の5カ所が有名です。

その中でも、美濃国と備前国は「東の美濃、西の備前」と呼ばれ、全国屈指の日本刀生産地として名をはせており、現在でも日本刀の制作が続けられています。

今回の展示では、美濃国の日本刀生産の中心地である岐阜県関市と、備前刀生産の中心地である瀬戸内市にスポットを当て、両市に根付いた日本刀の文化や歴史に迫ります。

▽開催期間 7月13日（土）～9月8日（日）

※期間中の休館日は、7月16日（火）、22日（月）、29日（月）、8月5日（月）、13

関谷学校の歴史を題材にした市民手作りのミュージカルに参加し、演じる楽しさを体験してみませんか。

申し込みの方法など、詳しくはお問い合わせください。

▽公演日時

令和2年12月20日（日）

▽場所

備前市市民センターホール（予定）

▽市民ミュージカル実行委員会

（青少年教育センター関谷学校内）

☎0869・67・9900

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

「郷土が生んだ

偉大な芸術家―

東原方僊展

市では、長い歴史が育んだ文化的土壌を背景として、多くの芸術家を生み出しました。この展覧会では、1886年長船町福岡出身の日本画

家・東原方僊を紹介します。

東原方僊は、京都画壇の巨匠・竹内栖鳳に師事し、明治から昭和にかけて主に文展、帝展、新文展などで活躍しました。



東原方僊「群雀」（部分）

本展では、約30点の作品を展示し、その業績を顕彰します。

▽開催期間 6月22日（土）

～7月15日（月・祝）

※期間中の休館日は、7月1

日（月）、8日（月）

▽観覧料 一般400円、団体（20人以上）・65歳以上

300円、中学生以下無料

アート瀬戸内動物園開園！

久山淑夫 立体・平面展

ユニークな形態の動物作品

で人気の高い、木彫家・久山淑夫。久山は1938年大阪府出身で、1958年岡山県立岡山工業高等学校美術工芸科を卒業しました。

建築会社を営む傍ら、40歳から洋画制作を始め、次第に動物をモチーフとした彫刻制作へと表現の幅を広げていきました。

夏休み企画として開催する本展では、さまざまな動物の彫刻とドローイングの作品を約100点展示します。



久山淑夫「ダチョウ」

▽開催期間 7月21日（日）

～8月12日（月・祝）

※期間中の休館日は、7月22

日（月）、29日（月）、8月

5日（月）

▽観覧料 一般500円、団体（20人以上）・65歳以上

400円、中学生以下無料

【以下、展覧会共通】

▽開館時間 午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

▽場所 瀬戸内市立美術館

【アーティストトーク】

展示室内で作品を鑑賞しながら、作家本人が作品の見どころを解説します（申し込み不要）。

※アーティストトークは、久

山淑夫展のみ

▽日時 7月21日（日）、8

月11日（日）

午後1時30分～

▽場所 瀬戸内市立美術館4

階展示室

▽参加費 要観覧料

【ギャラリートーク】

展示室内で作品を鑑賞しながら、作品の見どころを解説します（申し込み不要）。

※ギャラリートークは、東原

方僊展のみ

▽日時 毎週日曜日

午後1時30分～（約15分）

▽場所 瀬戸内市立美術館4

階展示室

▽参加費 要観覧料

▽瀬戸内市立美術館

☎0869・34・3130

日（火）、19日（月）、26日（月）、9月2日（月）

▽開館時間

午前9時～午後5時

（入館は午後4時30分まで）

▽場所 備前長船刀剣博物館

▽入館料 一般500円、大

学・高校生300円、中学

生以下無料、団体（20人以

上）割引あり

▽備前長船刀剣博物館

☎0869・66・7767

長島愛生園で 納涼夏まつり

長島愛生園では、第44回納涼夏まつりを開催します。

▽日時 7月25日（木）

午後6時30分～午後8時30分

※雨天決行。花火大会を中止

する場合は翌日に実施。

▽場所

長島愛生園愛生会館前広場

▽内容 花火大会（午後8時

～午後8時30分）、盆踊り、

おみこし、ゲーム、キッズ

コーナー、屋台、出店

※例年開催していた福引大会

相談



は、諸事情により中止します。

▽長島愛生園入所者自治会

☎0869・25・1033

無料調停手続き相談会

調停手続きの利用に関する

相談会が無料で開催されます

（申し込みは不要）。

お気軽にご相談ください。

▽日時 7月19日（金）

午前10時～午後3時

▽場所 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館（き

らめきプラザ）

（岡山市北区南方2・13・1）

▽相談内容

【民事】金銭貸借、土地、建物、

交通事故、公害など

【家事】離婚、親権、養育費、

年金分割、相続など

▽岡山県簡易裁判所庶務課

☎086・222・6865

ミニ手話コーナー《簡単な手話を覚えてみよう！》

気持ちを込めて表現しよう！



全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典Ⅰ』

瀬戸内市の味

新じゃがと大豆の炒め物



◆材料（4人分）

- じゃがいも（2個）
- 水煮大豆（1パック）
- パセリ（適宜）
- 塩（少々）
- しょうゆ（少々）
- サラダ油（小さじ1）

◆作り方

- ①じゃがいもは、皮をむいてひと口大に切る。
- ②爪楊枝がささる程度の硬さにゆでる。
- ③パセリは、みじん切りにする。
- ④フライパンに油を熱し、②と水煮大豆を入れて炒める。
- ⑤塩、しょうゆを加えて味を調える。
- ⑥パセリを加えて軽く炒める。

今月のレシピは

22年会（瀬戸内市栄養改善協議会OB会）です。
▽健康づくり推進課 ☎0869・26・5961





けいじばん

私たちと一緒に活動しませんか シルバー人材センター技能講習のご案内

岡山県シルバー人材センター連合会では、シルバー人材センターへの入会を希望する60歳以上の人を対象に、自信を持って新たな分野で活躍するための知識や技術を習得できるいろいろな技能講習を実施しています。

働く意欲のある60歳以上の皆さん、ぜひこの機会にチャレンジしてみませんか。詳しくは、各事業所へお尋ねください。

▷対象者

シルバー人材センターに入会し、
就業を希望する60歳以上の人



▷受講料

無料（交通費、その他の手当はありません）

岡山公益社団法人瀬戸内市シルバー人材センター

・代表 ☎0869-24-0467

・牛窓事業所 ☎0869-34-5858

・邑久事業所 ☎0869-24-0468

・長船事業所 ☎0869-26-6444

投稿をお待ちしています

①1歳のお子さんの写真

氏名、住所、生年月日、家族（氏名、続柄：2人まで）からのひとことを記入

②短歌・俳句・川柳・詩

③催し物の告知や募集

④イラスト・絵手紙

⑤瀬戸内市の風景などの写真

写真の題名、撮影場所・日時、コメント、市ホームページへの掲載可否などを記入

★応募方法

住所・氏名・電話番号を明記し、はがき・FAX・電子メールなどで秘書広報課へ送付してください。匿名・ペンネームを希望する場合は、その旨もお書きください。

★留意点

原則として、投稿作品や原稿は返却しません。掲載の都合上、全ての作品や原稿を掲載できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

岡山秘書広報課

〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1

☎0869-24-7095

FAX 0869-22-3304

mail: hiroba@city.setouchi.lg.jp

わが家の宝1歳です!

Natsumi

平成29年7月23日生まれ

菊地 夏海ちゃん

お住まい 邑久町虫明

ひとこと

まっ子だけど本人は

長女のつもり!!

(父 友和さん 母 絵里香さん)



瀬戸内市舞踊フェスティバル

夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会主催事業

日本舞踊、民謡民舞、フォークダンス、安来節、南京玉すだれ、太鼓など、さまざまな踊りを楽しめる瀬戸内市舞踊フェスティバルを開催します。七夕の午後は、ぜひ踊りを見に皆さんでお越しください。申し込みは不要、入場無料です。

▷日時 7月7日(日) 午後1時30分開演

▷場所 中央公民館(邑久) 2階ホール

岡梶谷さん ☎090-8719-5418

文芸コーナー

(敬称略)

書道展出で薄暑の城下町

的場 松葉(牛窓町長浜)

我も早八十路を超へる清らかな

原野信一郎(牛窓町牛窓)

国引の出雲の国に雲降る

野口 慶子(牛窓町牛窓)

動くとも見えぬヨットを見つめをり

後藤 靖子(牛窓町牛窓)

春の香をのせて姉より釘煮くる

原野 孝子(牛窓町牛窓)

平成を見送る桜散るさくら

福本 曙生(牛窓町牛窓)

空見上げ七夕歌う子供たち

大倉 衛(長船町飯井)

盛装の俳句講師に遠き日の

見合ひの私の服装重ぬ

紫陽花の花咲き初める梅雨の入り

上山 幸子(邑久町豊安)

咲き満つる日を数えつつ待つ

朝霧 好子(牛窓町鹿忍)

初夏の水面に映えて杜若

雲に糸垂る岸の釣り人

桂舟道人(邑久町山田庄)

日巻りの相田みつをの一日は

「いまからここから」奮起せよ私

舟積由紀子(牛窓町鹿忍)

2019年7月の予定

日	月	休	美
1	月	休	替
2	火		
3	水		
4	木	⑨窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所	
5	金		
6	土	④瀬戸内市体協コンペ 8:00~ 長船カントリークラブ	
7	日	④瀬戸内市夏季ソフトバレーボール大会 9:00~ 牛窓中学校 ④瀬戸内市前期卓球大会 9:00~ 長船スポーツ公園 ④瀬戸内市スポーツ吹矢大会 9:00~ 邑久B&G海洋センター	
8	月		替
9	火	⑥こころの健康相談 9:00~11:00 ゆめトピア長船	休館日(展示替え)
10	水	⑧1歳6か月児健診【対象:平成29年12月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	
11	木	⑧2歳児健診【対象:平成29年3月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	
12	金	⑤離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 9:45~10:00 ゆめトピア長船 ⑦精神保健福祉相談 13:30~15:00 ゆめトピア長船	
13	土		
14	日	④歩こう会 大滝山コース 8:57 邑久駅発	
15	月	海の日	
16	火		替
17	水	③住宅増改築相談 9:00~15:00 瀬戸内市役所 ⑧乳児健診(4カ月児)【対象:平成31年2月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	休館日(展示替え)
18	木	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所	
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		替
23	火		替
24	水	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ⑧3歳児健診【対象:平成28年1月生】 13:15~13:45 ゆめトピア長船	
25	木		
26	金	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 ゆめトピア長船 ⑤離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 9:45~10:00 ゆめトピア長船	
27	土		
28	日		
29	月		替
30	火	④育児相談 9:30~11:00 ゆめトピア長船	替
31	水		

⑦「日本刀解体新書Ⅱ」(4月27日~7月7日)
「備前刀×美濃刀 長きに続く日本刀の聖地」(7月13日~9月8日)

⑧「一郷土が生んだ偉大な芸術家ー 東原方徳展」(6月22日~7月15日)
「アート 瀬戸内動物園 開園! 久山淑夫 立体・平面展」(7月21日~8月12日)



人の動き 《令和元年6月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	37,366人	(+ 6)	男	17,932人	(- 1)
世帯	15,619世帯	(+18)	女	19,434人	(+ 7)

問い合わせ・予約先など

①行政相談(主に行政全般に関する相談)

【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】

岡総務課 ☎0869-22-1112

②なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)

【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】

岡市民課人権啓発室 ☎0869-22-3922

③住宅増改築相談(奇数月に相談受付)

岡建設課 ☎0869-22-2649

④育児相談(乳幼児に関する相談)

岡健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

⑤離乳食講習会

【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、

定員:4~6カ月児、7~8カ月児、9~12カ月児、各10人】

岡健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

⑥こころの健康相談

【相談員:臨床心理士(要予約)】

岡健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

⑦精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)

【相談員:精神科専門医(要予約)】

岡岡山県備前保健所 ☎086-272-3934

⑧子どもの健診

岡健康づくり推進課 ☎0869-26-5962

⑨窓口業務の時間延長(市民課、税務課、収納推進課の業務の一部)

※取り扱いができない業務もあります。詳細はお問い合わせください。

岡・市民課 ☎0869-22-1115

・税務課 ☎0869-22-1114

・収納推進課 ☎0869-22-2464

※①~⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。

⑩消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)

(予約不要・市役所開庁日に相談受付)

岡消費生活センター ☎0869-24-8011

⑪発達障害専門相談

【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】

岡子ども包括支援センター ☎0869-24-8033

⑫備前長船刀剣博物館の行事

岡備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767

⑬瀬戸内市立美術館の行事

岡瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130

⑭瀬戸内市体育協会の行事

岡瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211

HP <http://setouchi-taikyo.or.jp/>



7月31日(水)が納付期限の市税・保険料

固定資産税【2期】 国民健康保険税【1期】

介護保険料【1期】

※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。